

環境交流センターで公共施設予約システムの運用を開始します。

(インターネット仮予約ができるようになります)

環境交流センターでは、令和3年(2021年)4月1日から、公共施設案内予約システムの空き室情報の照会およびインターネット仮予約が可能となります。

これに合わせ、「公共施設予約システム」にてインターネット仮予約を利用するにあたり必要となる「利用者登録」を受付しております。貸室の利用を希望されます利用者の皆さまは、ご登録いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 1. 公共施設予約システムとは

各公共施設における貸室の空き状況の確認や仮予約がインターネット、スマートフォンなどで簡単にできるシステムです。

## 2. インターネット仮予約とは

公共施設の貸室を利用するには、窓口で申込が必要ですが、申込に行く前に貸室を仮押さえしておくことを仮予約と呼んでいます。仮予約後は、定められた期間内に当該施設の窓口で申込(本申込と呼びます)し、使用承認を得てください。詳細は4をご覧ください。

## 3. インターネット仮予約するには登録が必要です

- ・新規登録の方：とよなか公共施設案内予約システム利用登録申込書(新規)を施設担当者に提出してください。
- ・他施設で登録済の方：施設ごとにシステム利用の登録が必要です。他施設で登録した際に発行された登録済の利用者番号が必要になります。

## 4. 環境交流センターでのインターネット仮予約について

(1) インターネット仮予約を受付できる期間が決まっています

受付開始日(いつから)	目的利用：利用日の3ヶ月前の月の6日から受け付けます。 一般利用：利用日の1ヶ月前の月の6日から受け付けます。
受付終了日(いつまで)	利用日の7日前まで

(2) 窓口で本申込が必要です

インターネット仮予約した後は、窓口での本申込が必要です。期限内に本申込をしない場合は、仮予約は自動的に取り消されます。なお、申込期限は仮予約をした日から7日間です。

(3) 仮予約を取り消すことができます

インターネット仮予約の仮予約をした日から7日間は、仮予約を取り消し可能です。取り消し可能期間を過ぎて取り消しを希望される場合は窓口にお問い合わせください。

## 5. インターネット環境がない方の仮予約について

従来どおり窓口での予約を受付いたしますが、令和4年（2022年）1月4日（火）から「公共施設予約システム」を本格運用するため、貸室予約を行う場合は必ず「利用者登録」が必要となります。

システム導入にあたり、利用者さまのご理解とご協力をお願いいたします。

（システムへの入力には施設担当者が行いません）

なお、他施設で登録済の方は、環境交流センターの担当者にお知らせさせていただきますようお願いいたします。

### 【問い合わせ先】

環境交流センター 休館日：月曜日（祝日の場合は翌日以降の最初の平日）

電話：06-6844-8611 FAX：06-6844-8668

（開館日の午前9時から午後5時まで）

豊中市環境政策課 電話：06-6858-2140 FAX：06-6842-2802

（平日の午前8時45分から午後5時15分まで）